

令和4年5月16日

各位

新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

みな穂農業協同組合

令和4年5月14日、本組合「営農センター」に勤務する職員1名が、検査機関によるPCR検査で、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明いたしました。

現在、当該職員は厚生センター・医療機関の指示に従い自宅療養をしております。

また、「営農センター」は分散勤務を行っておりますが、該当事務所に勤務する職員は、5月14日PCR検査を受診し、5月15日に全員「陰性」と検査結果が出ました。

本組合は組合員、利用者、職員の安全を最優先に考え、同事務所については、5月14日に消毒作業を実施、5月16日より当面の間「分散勤務」による営業を継続いたします。

今後、関係先と緊密に連携をとり、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。